

平成26年度概算要求の概要

～「全員参加の社会」の実現に向けた
雇用改革・人材力の強化～

平成25年8月
職業安定局

ー平成26年度概算要求のポイントー

職業安定局

「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化

すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、円滑な転職の支援、多様な働き方の推進、女性・若者・高齢者・障害者の活躍推進、就職困難者に対する就業支援の拡充、非正規雇用労働者の雇用の安定の推進などにより「全員参加の社会」の実現を図る。

1 失業なき労働移動の実現

1,177億円(886億円)

(1) 労働移動支援助成金の抜本的拡充

301億円(1.9億円)

労働者の再就職を支援する労働移動支援助成金について、対象企業を拡大するとともに、支給時期を再就職支援委託時と再就職実現後に2段階化する。また、労働者を送り出す企業が民間人材ビジネスの訓練を活用した場合や労働者を受け入れる企業が訓練(OJTを含む)を行う場合の助成措置を創設する等抜本的に拡充する。

(2) 若者等の学び直しの支援

【制度要求】

非正規雇用労働者である若者等が的確にキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進するために雇用保険制度の見直しを実施する(※)とともに、従業員の学び直しプ

プログラムの受講を支援する事業主に対してキャリアアップ助成金による支援を創設する。

※ 学び直し支援のほか、失業等給付に係る暫定措置の取扱い、育児休業給付制度の見直し等の論点について労働政策審議会で検討を行い、早期に必要な法制上の措置を講ずる。

(3) 産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化 28億円(21億円)

出向・移籍による失業なき労働移動を支援するため、キャリア・コンサルティングの実施、個人の課題に応じた支援メニューの策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練の実施等、産業雇用安定センターのあっせん機能を大幅に強化する。

(4) 成長分野などで求められる人材育成の推進【一部新規】 717億円(809億円)

民間教育訓練機関等を活用し、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野の実践的な職業訓練や求職者支援訓練の推進を図る。

また、不足している建設専門人材の確保・育成支援の推進を図る。

(5) 成長分野などでの雇用創出の推進 131億円(54億円)

製造業等の戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトへの支援を推進する。

人材不足が顕著な福祉分野（介護・医療・保育職種）の人材確保に向け、自治体等関係機関と連携し、こうした職種への就職を希望する人や人材を求める事業主に対する支援を推進する。

2 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化

194億円(100億円)

(1)ハローワークの求人情報の開放【新規】

13億円

民間人材ビジネスや地方自治体に対し、ハローワークの保有する求人情報を提供するための情報基盤を整備する。

(2)トライアル雇用奨励金などの改革・拡充

121億円(71億円)

トライアル雇用奨励金などの雇入れ助成金について、ハローワークの紹介に加え、民間人材ビジネスや出身大学等の紹介により雇い入れる事業者にも支給する。

また、トライアル雇用奨励金について、従来主な対象とされていたニート・フリーターに加えて、学卒未就職者、育児等でキャリアに空白期間がある人など、トライアル雇用を受けなければ正社員就職が難しいと認められる者にも対象を拡大する。

(3)民間人材ビジネスの更なる活用【新規】(一部推進枠)

36億円

学卒未就職者等に対する「紹介予定派遣」を活用した正社員就職支援、育児・介護等で仕事の現場を離れていた人に対する研修等と職業紹介の一体的実施、フリーターなどに対するキャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付等について、民間人材ビジネスを最大限活用し、効果的な就業支援を行う。

また、優良な職業紹介事業者や労働者派遣事業者の認定を推進することにより健全な事業者の育成を推進する。

3 多様な働き方の実現・非正規雇用対策の総合的な推進

136億円(72億円)

(1) 労働者派遣制度の見直し【一部新規】

33百万円(6百万円)

登録型派遣・製造業務派遣のあり方、特定労働者派遣事業（常時雇用される労働者のみを派遣するもの）のあり方、いわゆる専門2・6業務に該当するか否かによって派遣期間の取り扱いが大きく変わる現行制度のあり方等に関して、労働政策審議会で議論を行った上で、早期に必要な法制上の措置を講ずる。

また、派遣労働者のキャリア形成を支援するモデル的な取組を推進する。

(2) 「多元的で安心できる働き方」の導入促進【一部新規】【推進枠】

73百万円(59百万円)

職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進を図るため、成功事例の収集や海外調査を行うとともに、有識者による懇談会において労働条件の明示等の雇用管理上の留意点について取りまとめ、これらの結果の速やかな周知・啓発を図る。

※ 労働基準局において、他89百万円を計上。

(3) 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援

126億円(61億円)

キャリアアップ助成金の積極的な活用促進等により、企業内における非正規雇用労働者のキャリアアップのための環境を整備し、非正規雇用労働者の雇用の安定・人材育成・処遇改善等を総合的に支援する。

4. 女性・若者・高齢者・障害者の活躍推進

824億円(680億円)

(1) 女性のライフステージに対応した活躍支援(一部再掲・4ページ参照)

149億円(94億円)

トリアル雇用制度の活用やマザーズハローワークの充実など、育児等により一定期間にわたり仕事から離れていた労働者が職場復帰への不安を解消できるよう再就職に向けた総合的な支援を行う。

(2) 若者の活躍推進

154億円(136億円)

① 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート

102億円(103億円)

新卒応援ハローワークにおいて、既卒3年以内の者を新卒扱いとすること等の促進や、卒業後も「正社員就職をあきらめさせない」継続的な支援、就職後の定着支援等を強化するとともに、詳細な採用情報等を公開して積極的に若者を採用・育成する「若者応援企業」の普及拡大・情報発信の強化を図る。

② フリーターなどの正規雇用化の促進

38億円(19億円)

フリーターなどの正規雇用化のための支援拠点として、わかものハローワーク等を充実し、民間の活力も活用しつつ、セミナー等の開催、トリアル雇用や求職者支援制度の活用等を通して、一人ひとりのニーズに応じた支援メニューを提供する。

また、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化として、わかものハローワーク等への「在職者向け相談窓口」の設置等を行い、相談体制を強化する。

(3) 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現 326億円(282億円)

① 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現
に向けた高齢者の就労促進 103億円(101億円)

年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた支援を充実するとともに、高齢期にさしかかった段階で、高齢期の生き方を見つめ直すことを奨励するなど、生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成を図る。

② 高齢者などの再就職支援の援助・促進 79億円(65億円)

高齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、全国の主要なハローワークで職業生活の再設計に関する支援や担当者制による就労支援を行うとともに、身近な地域において技能講習を実施するなど、再就職支援を充実・強化する。

③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大
【一部新規】(一部推進枠)(一部再掲※④参照) 113億円(90億円)

シルバー人材センターの活用により、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

④ 生涯現役社会の実現に向けた環境整備【新規】(推進枠) 45億円

高齢者が活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターにおける就業機会の拡大、地域の NPO 等民間団体との協働による社会参加の場の確保、幅広い年齢層のボランティア活動の推進を図るとともに、関係機関の連携と情報共有を行う「プラットフォーム」を設置し、高齢者向けの地域の就業・社会参加の支援の充実を図る。

※ 社会・援護局、老健局において、他13億円を計上。

(4) 障害者などの就労推進

195億円(167億円)

① 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進

45百万円(34百万円)

障害者の差別禁止等に関する指針の策定など改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組を推進する。

また、企業等への雇用管理の好事例の普及を図るとともに障害者雇用に関する中小企業向けのコンサルティングを実施するなど企業に対する大幅な支援の充実を図る。

② 精神障害、発達障害、難病などの障害特性に応じた就労支援の強化など

30億円(25億円)

精神障害者を雇用する企業への障害者雇用トライアル事業等の経済的支援を強化するとともに、精神障害者等の雇用に関するノウハウの蓄積を図るためのモデル事業を実施する。

また、ハローワークにおいて精神障害者雇用トータルサポーターによる専門的な支援の強化を行うとともに、発達障害者や難病患者に対する就職支援体制の充実を図る。

さらに、がん患者等の長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた求職者に対する就労支援モデル事業の拡充を図る。

③ 中小企業に重点を置いた支援策の充実や「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行推進

66億円(52億円)

障害者就業・生活支援センターの設置を推進するとともに、職場定着支援担当者による定着支援を強化する。

また、「医療」から「雇用」への移行を促進するため、医療機関における精神障害者に対する就労支援の取組や連携を促進する。

さらに、一般企業への雇用を促すため、就職支援コーディネーターを全労働局に配置し、障害者の中小企業等での職場実習を推進する。

④ 障害者雇用の更なる促進のための環境整備(推進枠)

21億円(9.6億円)

ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制等の強化、民間人材ビジネス等の紹介により雇い入れられる場合も対象とするなどの「障害者トライアル雇用事業」の改革・拡充を行い、障害者雇用の更なる促進を図る。

5 重層的なセーフティネットの構築

2,339億円(2,426億円)

(1) 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の拡充など

78億円(74億円)

① 生活保護受給者等就労自立促進事業の拡充

76億円(72億円)

生活保護受給者や生活困窮者に対するより効果的な自立支援のため、ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援を充実・強化するとともに、生活困窮者に対する相談支援をモデル的に実施する関係機関との連携強化を図る。

② 刑務所出所者などに対する就労支援の強化

2.7億円(2.6億円)

刑務所出所者などの就労支援は、再犯防止対策の中で極めて重要であることから、ハローワークと刑務所・保護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」の充実・強化を図る。

(2) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

(再掲・3ページ参照) 2,260億円(2,352億円)

雇用保険制度及び求職者支援制度について、労働政策審議会での議論を踏まえ、必要な措置を講じる。

現在、特例的に引き下げられている両制度における国庫負担率について、本来の国庫負担率(雇用保険制度 1/4、求職者支援制度 1/2)とすることについては、雇用保険法附則の規定に基づき検討する。

※ 雇用保険制度の失業等給付費として1兆7,735億円(1兆7,514億円)を計上

6 国際問題への対応

6億円(3.3億円)

(1)外国人の適正な就業の促進【一部新規】(一部再掲・6ページ参照)

5.4億円(2.8億円)

高度の専門的な知識・技術を有する外国人材の就労促進を図るため、新卒応援ハローワーク内への留学生コーナーの新設、外国人雇用サービスセンターにおける特別な支援を要する留学生に対する支援を実施するとともに、これらの機関と大学・企業等関係機関が連携した効果的かつ一体的な就職支援の取組を推進する。

また、外国人技術者・理系留学生の日本企業への就労・定着の実態について調査分析を行い、今後の求人開拓及び職業紹介機能の向上を図る。

(2)経済連携協定などの円滑な実施

56百万円(52百万円)

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受け入れを開始することに伴い、その円滑かつ適正な受入れのため、就労ガイダンスを行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導等を実施する。

7 震災復興のための雇用対策

774億円(484億円)

(1) 事業復興型雇用創出事業の拡充

560億円

被災地での安定的な雇用の創出を図るとともに、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うため、事業復興型雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

(2) 震災等緊急雇用対応事業の実施期間の延長

【制度要求】

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について実施期限を一年延長する。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施

6.9億円(7.3億円)

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、就職活動支援セミナー等避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて、助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営などに関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援体制を充実する。

平成26年度職業安定行政関係概算要求の概要

I 予算規模

(単位：百万円)

区 分	25年度 当初予算額	26年度 要求額	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	206,029	210,082	4,053	102.0%	
年金・医療等に 係る経費等 (義務的経費)	175,773	175,271	▲ 502	99.7%	
概算要求枠 (裁量経費)	30,256	26,624	▲ 3,632	88.0%	
新しい日本のための 優先課題推進枠	-	8,187	8,187	-	
東日本大震災復興特別会計	2,051	56,212	54,160	2740.2%	
うち年金・医療等	841	8	▲ 832	1.0%	
労働保険特別会計雇用勘定	2,608,844	2,628,095	19,251	100.7%	
失業等給付費	1,751,380	1,773,519	22,139	101.3%	
総 計	2,814,873	2,838,177	23,304	100.8%	

※労働保険特別会計雇用勘定については、歳出の合計を記載。

Ⅱ 主要事項

(単位：百万円)

事 項	25年度予算	26年度要求
1 失業なき労働移動の実現	88,601	117,687
(1) 労働移動支援助成金の抜本的拡充	186	30,133
(2) 若者等の学び直しの支援	—	制度要求
(3) 産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化	2,076	2,818
(4) 成長分野などで求められる人材育成の推進	80,934	71,658
(5) 成長分野などでの雇用創出の推進	5,406	13,078
2 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化	10,001	19,421
(1) ハローワークの求人情報の開放	0	1,271
(2) トライアル雇用奨励金などの改革・拡充	7,069	12,139
(3) 民間人材ビジネスの更なる活用	0	3,580
3 多様な働き方の実現	7,207	13,622
(1) 労働者派遣制度の見直し	6	33
(2) 「多元的で安心できる働き方」の導入促進	59	73
(3) 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援	6,091	12,629
4 女性・若者・高齢者・障害者の活躍促進	67,966	82,431
(1) 女性のライフステージに対応した活躍支援	9,453	14,919
(2) 若者の活躍推進	13,626	15,439
① 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート	10,275	10,157
② フリーターなどの正規雇用化の促進	1,909	3,819
(3) 高齢者の就労推進を通じた生涯現役社会の実現	28,195	32,578
① 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進	10,074	10,313
② 高齢者などの再就職支援の援助・促進	6,487	7,936
③ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動できる場の拡大	9,049	11,328
④ 生涯現役社会の実現に向けた環境整備	0	4,492

Ⅱ 主要事項

(単位：百万円)

事 項	25年度予算	26年度要求
(4) 障害者などの就労推進	16,692	19,496
① 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進	34	45
② 精神障害、発達障害、難病などの障害特性に応じた就労支援の強化など	2,483	3,028
③ 中小企業に重点を置いた支援策の充実や「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行推進	5,248	6,633
④ 障害者雇用の更なる促進のための環境整備	959	2,120
5 重層的なセーフティネットの構築	242,585	233,888
(1) 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の拡充など	7,418	7,849
① 生活保護受給者等就労自立促進事業の拡充	7,159	7,576
② 刑務所出所者などに対する就労支援の強化	259	273
(2) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保	235,167	226,039
6 国際問題への対応	331	600
(1) 外国人の適正な就業の促進	279	544
(2) 経済連携協定などの円滑な実施	52	56
7 震災復興のための雇用対策	48,361	77,365
(1) 事業復興型雇用創出事業の拡充	—	56,000
(2) 震災等緊急雇用対応事業の実施期間の延長	—	制度要求
(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施	732	688